

## ★今後の方向性 評価基準

評価	評価基準	主な評価視点	実施主体
A	(拡大) 継続	より一層の充実を図り実施 ・今後、需要が高まる見込みが大きく、さらにサービス水準を高めるため予算等の投入が必要となる	
	(現行のとおり)	現行の内容で実施。 ・事業を実施する必要がある、事業内容、実施方法ともに現行水準を維持していくことが適当	
B	改善 (その他)	事業内容 (手段) の見直しが必要 事業規模の縮小が必要 自主財源、受益者負担の確保 (見直し) が必要 終期等の時限設定が必要 事業の効率が必要 上記以外の見直しの可能性がある。	市が実施する必要あり
C	改善 (一部廃止)	事業の一部を廃止したり、委託した方が効率的、効果的である。 役目を終えたり、効率的、効果的でない部分がある。	
D	改善 (実施主体の変更)	行政の役割が終了しつつある (民間等で実施する) 管理運営を委託できる (指定管理者制度の導入が可能) 上記以外に委託が適当と考える理由がある	市が実施する必要なし
E	廃止	実施する妥当性がない 事業効果が低い 他の事業と重複している (他の事業へ統合できる) サービス受給者の自助努力、自己負担により実施することができる 上記以外に必要でないとする理由がある	